

(資 料 編)

○おかやま森づくり県民税充当事業の実績と成果（平成21年度～平成25年度）

平成21年度から25年度の5カ年間で、総額約2,793,962千円の事業費により、森林保全事業を実施しました。

1 事業費

（単位：千円）

施策の展開方向 事業名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	5カ年計
	水源のかん養、地球温暖化防止などの森林の持つ公益的機能を高める森づくり	397,711	371,883	382,563	433,003	484,466
森林機能強化事業	101,821	102,288	88,622	94,387	105,170	492,287
CO ₂ 吸収源対策緊急間伐事業	138,000	104,190	130,180	138,000	138,000	648,370
造林補助事業（間伐促進）	87,963	87,963	68,208	87,963	87,963	420,060
搬出促進事業	9,586	9,600	9,589	9,591	34,851	73,216
自然力を活かした森林再生事業	31,841	30,652	48,268	77,781	96,434	284,976
被害松林危険箇所解消事業	6,917	10,945	15,937	※ ¹		33,798
市町村提案型森づくり事業	21,584	24,322	20,897	25,280	22,048	114,131
森林GIS活用推進事業		1,924	863			2,787
森林整備を推進するための担い手の確保と木材の利用促進	100,968	101,310	148,372	133,477	133,802	617,928
森林保全担い手対策事業	44,032	39,413	※ ²			83,445
ニューフォレスター育成支援事業			9,410	12,083	12,665	34,158
ニューフォレスター創造事業			28,828	24,710	29,852	83,390
林業労働安全・安心推進事業			1,613	3,494	3,235	8,341
林業担い手確保・育成対策事業			1,869	※ ³		1,869
おかやまの木でつくる快適環境整備促進事業	18,250	18,250	48,090	37,926	41,939	164,456
木とふれあう快適学習環境づくり事業	27,684	32,168	※ ⁴			59,851
おかやまの森林資源活用推進事業	1,133	781				1,914
木質バイオマス利用促進事業		800				800
公共建築物等木材利用促進事業			2,887	1,919	2,230	7,036
県産ヒノキ販路拡大等推進事業				12,556	13,277	25,833
バイオマスイノベーション創生事業			45,788	30,885	21,041	97,714
高校生「県産材活用」UD整備事業	9,869	9,898	9,886	9,904	9,563	49,120
森林・林業に関する各種情報の提供と森づくり活動の推進	22,114	17,641	21,375	25,970	19,309	106,409
おかやま森づくり情報発信事業	7,016	5,446	5,962	4,570	3,175	26,169
ゆめ・みらい・おかやまの森づくり推進事業（～H23） 県民が育て楽しむ森づくり推進事業（H24～）	13,913	10,824	14,002	19,660	14,373	72,771
みどりの大会開催事業	1,185	1,372	1,411	1,740	1,761	7,469
合計	520,793	490,833	552,309	592,449	637,577	2,793,962

※1 被害松林危険箇所解消事業はH24年度以降、自然力を活かした森林再生事業に統合して継続

※2 森林保全担い手対策事業はH23以降、ニューフォレスター育成支援事業等に細分化して継続

※3 林業担い手確保・育成対策事業はH24以降、ニューフォレスター育成支援事業に統合して継続

※4 木とふれあう快適学習環境づくり事業はH24以降、おかやまの木でつくる快適環境整備促進事業に統合して継続

（注）四捨五入のため計が合わない場合がある

2 事業量等

(1) 水源のかん養、地球温暖化防止などの森林の持つ公益的機能をもつ森づくり

事業名(事業費)	実施内容	事業量
森林機能強化事業 (492,287千円)	・奥地林等の切捨間伐等 ・森づくり作業道整備	2,429ha 251,850m
CO ₂ 吸収源対策緊急間伐事業 (648,370千円)	・森林所有者に代わって行う未整備森林の切捨間伐	2,819ha
造林補助事業(間伐促進) (420,060千円)	・造林補助事業への県民税充当(切捨間伐)	9,324ha
搬出促進事業 (73,216千円)	・スギ間伐材の搬出	69,404m ³ (間伐面積1,053ha)
自然力を活かした森林再生事業 (284,976千円)	・松くい虫過年度被害木等の除去(被害林整備) ・松くい虫被害発生源の除去(伐倒・薬剤処理) ・道路沿線や人家裏等の危険な松くい虫被害木の除去(伐倒・整理) ・荒廃した里山林の再生 ・ナラ枯れ被害木の駆除・有効利用	509ha 6,960m ³ 5,992m ³ 15ha 2,792m ³
被害松林危険箇所解消事業 (33,798千円)(~H23)	・道路沿線や人家裏等の危険な松くい虫被害木の除去(伐倒・整理)	6,857m ³
市町村提案型森づくり事業 (114,131千円)	・松くい虫被害木の除去(伐倒・整理) ・松くい虫被害予防(薬剤樹幹注入等) ・ナラ枯れ被害木の駆除・有効利用 ・間伐用林業機械の導入助成 ・林地残材の搬出助成 ・市民参加による森づくり活動	2,298m ³ 9,808本 7m ³ 17台 10,883t 延98団体
森林GIS活用推進事業 (2,787千円)(H22,23)	・森林GIS端末導入・活用研修	6台・1回
計	2,069,626千円	

(2) 森林整備を推進するための担い手の確保と木材の利用促進

事業名(事業費)	実施内容	事業量
森林保全担い手対策事業 (83,445千円)(~H22)	・新規就業者の育成 (ニューフォレスター育成支援事業) ・新規就業者の研修の場の提供 (ニューフォレスター創造事業) ・安全作業のための装備、器具等の導入 ・林業就業者リーダーの養成研修(H22)	実27人 (延183人、延39事業体) 延43箇所、368ha (延63人) 延27事業体 (延455人) 実8人
ニューフォレスター育成支援事業 (34,158千円)(H23~)	・新規就業者の育成 ・林業就業者リーダーの養成研修(H24~)	実31人 (延177人、54事業体)
ニューフォレスター創造事業 (83,390千円)(H23~)	・新規就業者の研修の場の提供 ・林業就業者リーダーの養成研修	延65箇所、489ha (延39人) 実9人
林業労働安全・安心推進事業 (8,341千円)(H23~)	・安全作業のための装備、器具等の導入	延64事業体 (延1,005人)
林業担い手確保・育成対策事業 (1,869千円)(H23)	・林業就業者リーダーの養成研修	実12人

事業名（事業費）	実施内容	事業量
おかやまの木でつくる快適環境整備促進事業 （164,456千円）	・ 小学校への県産材製機・椅子の導入、助成 ・ 公共施設の内外装木質化や県産材を利用したまちづくりの助成	59校 (1,522組：33m ³) 154件：534m ³
木とふれあう快適学習環境づくり事業 （59,851千円）（～H23）	・ 小学校への県産材製機・椅子の導入、助成	105校 (3,025組：70m ³)
おかやまの森林資源活用推進事業 （1,914千円）（～H22）	・ 木質バイオマスの利用開発、県産材の安定供給体制づくり	延2団体
木質バイオマス利用促進事業 （800千円）（H22）	・ 木質ペレットストーブ等の普及展示	1団体
公共建築物等木材利用促進事業 （7,036千円）（H23～）	・ 県産木製品の展示PR ・ 公共建築物の県産材利用課題検討活動の助成 ・ 公共建築物の木造化計画作成経費の助成	3回 4件 8件
県産ヒノキ販路拡大等推進事業 （25,833千円）（H24～）	・ 木材関係団体による県産材製品の販路拡大を支援	延2団体
バイオマスイノベーション創生事業 （97,714千円）（H23～）	・ 間伐材等の未利用木質系バイオマスの活用研究・開発を支援	延35件
高校生「県産材活用」UD整備事業 （49,120千円）	・ 高校生の提案による県産木材を利用したUDに配慮した居室の整備	5高校 34m ³
計 617,928千円		

（3）森林・林業に関する各種情報の提供と森づくり活動の推進

事業名（事業費）	実施内容	事業量
おかやま森づくり情報発信事業 （26,169千円）	・ 森林・林業を考えるシンポジウムの開催 ・ 新聞による広報 ・ ホームページへの掲載 ・ パンフレット等の作成・配布 ・ 街頭での広報活動 ・ 各種イベント等でのパネル展示 ・ 「おかやま森の名人」による出前講座 ・ 地域で開催されるイベントでのPR	2回 20回 通年 101,500部 延116回 延1,438日 26回 延36回
ゆめ・みらい・おかやまの森づくり推進事業（～H23） 県民が育て楽しむ森づくり推進事業（H24～） （72,771千円）	・ 森づくりサポートセンターの設立支援 ・ 森づくり指導者の育成 ・ 企業と市町村等との森林保全協定の締結 ・ 二酸化炭素森林吸収評価認証 ・ 植樹のつどい等の開催	1団体 延268人 12企業・団体 23件 392回、延15,794人
みどりの大会開催事業 （7,469千円）	・ みどりの少年隊が一堂に会する県大会の開催	5回、延2,300人
計 106,409千円		
合計 2,793,962千円		

（注）事業費は、四捨五入のため計が合わない場合がある。

I 水源のかん養、地球温暖化防止などの森林の持つ公益的機能を高める森づくり

1 健全な人工林の整備

水源のかん養や県土の保全、二酸化炭素の吸収など森林が有する公益的機能を高めるための間伐等の実施に対して支援を行い、健全な人工林として14,498haが整備されました。

- ・ 奥地林や経営を放棄された森林の切捨間伐(国庫補助対象外) 5,174ha
- ・ スギ間伐材の搬出促進(山土場から市場まで) 69,404m³(1,053ha)
- ・ 簡易な作業道の開設・補修 251,850m
(開設234,275m、補修17,575m)
- ・ 国庫補助事業によるスギ・ヒノキ人工林の切捨間伐 9,324ha

【森林の持つ公益的機能を高める間伐作業】



【間伐材の有効利用を図るためのスギ材の搬出促進】



【間伐作業に必要な作業道の開設】



◇間伐とは◇

人工林が良好に生育するように、混み合っている木を抜き伐る作業で、間伐を実施しない森林では地面に光が届かず草木がなくなり、わずかな降雨により土砂が流出しやすく、土砂災害の危険が高まります。さらに木が過密になると細く弱々しくなり、風や雪による倒木被害を受けやすくなります。

◆事業の成果

○間伐が必要な森林の整備

県では、森林のもつ公益的機能の持続的発揮を図るとともに、二酸化炭素の吸収源となる森林を積極的に確保するため、平成20年3月に策定した「地球温暖化防止等間伐推進5カ年計画」及び平成25年3月に策定した「おかやまの森づくり間伐推進5カ年計画」に基づき、造林補助事業（国庫補助）や森林機能強化事業（県民税事業）などにより間伐を推進しています。

県民税を活用した間伐実績

単位:ha

区 分	間 伐 実 績					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
森林機能強化事業 CO2吸収源対策緊急間伐事業	1,177	1,036	959	1,057	946	5,174
搬出促進事業	(121)	(123)	(142)	(159)	(508)	(1,053)
造林補助事業	2,422	2,333	1,370	1,877	1,323	9,324
計	3,598	3,369	2,329	2,933	2,270	14,498

※四捨五入のため計は合わない。



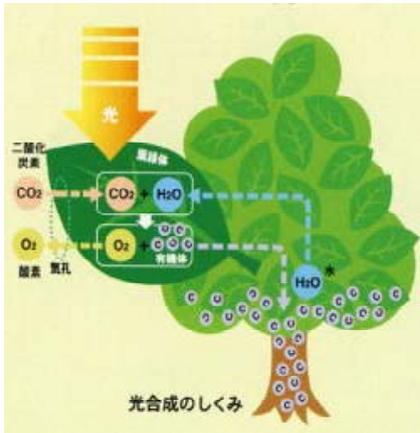
○効果額などの試算

この事業により間伐を実施し、健全な人工林が増加することにより森林の持つ公益的機能が高められることとなりますが、このうち、代表的な公益的機能について、次のとおり効果額などを試算しました。

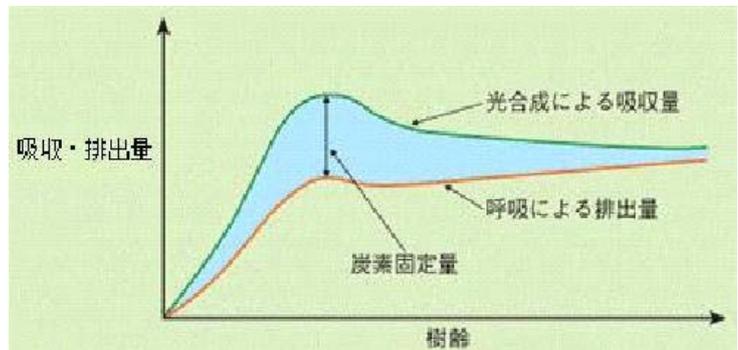
試算方法は、日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」（平成13年11月）に準拠しました。

◇二酸化炭素吸収の効果◇

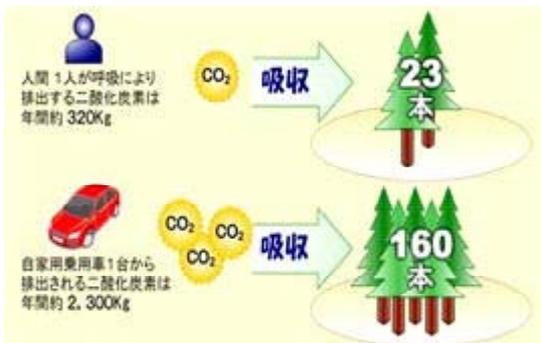
樹木は、大気中の二酸化炭素を吸収して光合成を行い、炭素を有機物として幹や枝などに蓄え成長する。その森林が適切に手入れされていることが、二酸化炭素の吸収量を増加させることに直接つながります。



光合成の仕組み (林野庁HPより)



樹木の林齢による二酸化炭素固定量 (林野庁HPより)



身近な二酸化炭素排出量と森林 (スギ人工林) の二酸化炭素吸収量 (林野庁HPより)

- ① 県民税事業により整備された森林の炭素固定量は、約72千二酸化炭素トン
- ② 約22.4万人が呼吸によって排出する二酸化炭素相当量を吸収
- ③ 約3万1千台の自家用自動車から排出する二酸化炭素相当量を吸収
- ④ 二酸化炭素を火力発電所の排煙処理施設で処理するとその費用は約4億3千万円

(整備森林の二酸化炭素吸収効果の試算)

- ・ $1.35\text{t/ha}^{\ast 1} \times 3.67^{\ast 2} = 4.95\text{t-Co2}$
- ・ $4.95\text{t-Co2} \times 14,498\text{ha} = 71,765\text{t-Co2}$
- ・ $71,765\text{t-Co2} \div 320\text{kg}^{\ast 3} \doteq 22.4\text{万人}$
- ・ $71,765\text{t-Co2} \div 2,300\text{kg}^{\ast 4} \doteq 3.1\text{万台}$
- ・ $6,046\text{円/t-Co2}^{\ast 5} \times 71,765\text{t-Co2} \doteq 434\text{百万円}$

※1 1ha当たりの炭素吸収量

※2 二酸化炭素の重量に換算係数 (CO2分子量/C原子量=44/12)

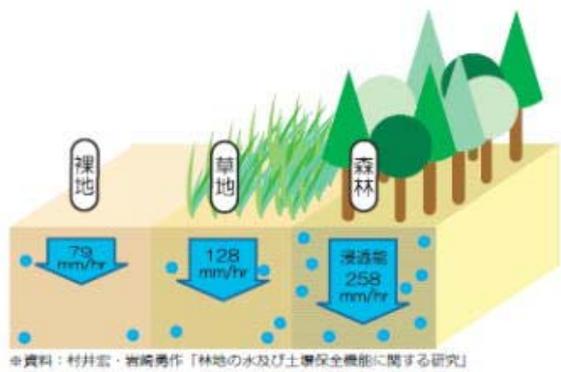
※3 人間1人が呼吸により排出する年間二酸化炭素排出量 (林野庁HP)

※4 自家用車1台の年間二酸化炭素排出量 (林野庁HP)

※5 火力発電所における二酸化炭素回収コスト (林野公共事業評価単価)

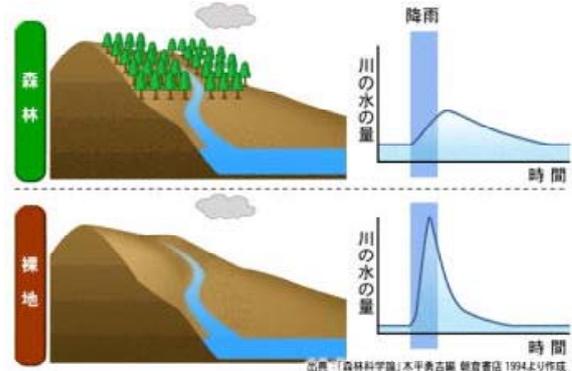
◇緑のダムの効果◇

健全な森林の土壌はスポンジのように隙間がたくさんある構造になっています。このため、森林に降った雨はすぐに川に流れ込まずに地中にしみこみ、ゆっくりと川に流れ込むことから、豪雨時の洪水を防いでいます。



中資料：村井宏・岩崎秀作「林地の水及び土壌保全機能に関する研究」

浸透能力の違い



出典：「森林科学誌」木平勇吉編 朝倉書店 1994より作成

貯水や洪水緩和の機能

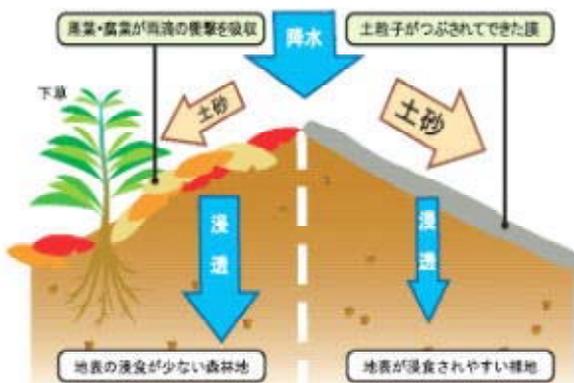
- ① 県民税事業により整備された森林の貯水量は、約45,683百万ℓ
- ② 約42万人が年間使用する生活用水に相当する量を貯水
- ③ 千屋ダム(有効貯水量26,200,000m³)の約1.7基分に相当する量を貯水
- ④ この貯水量を貯水ダムで代替した場合、その費用は約14億8千万円の効果
(整備森林の流域貯水量効果の試算)

- ・ 3,151,000ℓ^{※6} × 14,498ha ≒ 45,683百万ℓ
 - ・ 45,683,198,000ℓ ÷ 108,770ℓ/人・年^{※7} ≒ 42.0万人
 - ・ 102千円/ha^{※8} × 14,498ha ≒ 1,479百万円
- ※6 1ha当たり流域貯水量
 ※7 1人当たり年間使用量(2008年国土交通省水資源部調べ)
 ※8 利水ダムで代替した場合の試算(林野公共事業評価単価)

◇土砂流出防止の効果◇

森林の下層植生や落枝落葉が地表の浸食を抑制するとともに、森林の樹木が根を張り巡らすことによって土砂の流出や崩壊を防いでいます。

■地表様子の比較



降雨に伴う土砂流出について

- ①県民税事業で整備した森林の土砂流出防止量は、約345万 m^3
- ②10 t ダンプトラック約57万4千台分の土砂の流出を防止
- ③この防止効果を砂防ダムが担うと、その費用は約199億4千万円

(整備森林の土砂流出防止効果の試算)

- ・ $238\text{m}^3/\text{ha}^{\ast 9} \times 14,498\text{ha} = 3,450,524\text{m}^3$
- ・ $3,450,524\text{m}^3 \div 5.3\text{m}^3^{\ast 10} \doteq 65.1\text{万台}$
- ・ $5,780\text{円}/\text{m}^3^{\ast 11} \times 3,450,524\text{m}^3 \doteq 19,944\text{百万円}$

※9 1 ha当たりの浸食防止量

※10 10tダンプトラック土砂運搬量

※11 砂防ダムの建設コストを基に試算（林野公共事業評価単価）

このほかにも、洪水緩和機能、水質浄化機能や保健休養・レクリエーション機能など評価できるものがありますが、上述の3機能の評価額だけで捉えても、**毎年約218億6千万円**の効果が将来的に継続されることとなります。

2 多様な森づくり

(1) 自然力を活かした森林再生事業、被害松林危険箇所解消事業

松くい虫被害等により公益的機能の低下した森林の早期回復を図るため、自然力を活かした荒廃森林の再生を推進する支援しました。

○美しいアカマツ林の再生

- ・ 被害林整備 509ha (森林再生)
- ・ 伐倒・薬剤処理 6,960m³ (伐倒駆除)
- ・ 伐倒・整理 12,849m³ (被害松林危険箇所解消)

○ナラ枯れ被害の拡大防止

- ・ ナラ枯れ被害の駆除方法の実証 31m³ (ナラ枯れ対策実証事業)
- ・ しいたけ原木搬出促進 2,792m³ (広葉樹利用促進)

○荒廃した里山林の再生

- ・ 不用木の伐倒・切りすかし等 15ha

【美しいアカマツ林の再生】

○森林再生・伐倒駆除



(松くい虫被害による荒廃で機能が低下した森林)



(松くい虫被害木の伐倒・整理作業)

被害甚大

森林の早期再生



(自然力を活かして広葉樹に樹種転換)

被害軽微

健全な松林の保全



(薬剤処理で松林を保全)

○被害松林危険箇所解消



(道路沿線や人家裏等の倒木の危険性の高い松くい虫被害木)



(松くい虫被害木の伐倒・撤去作業)

安全安心の確保



(危険木を除去し、地域住民の安全安心を確保)

【ナラ枯れ被害の拡大防止】

○被害木の駆除



(ナラ枯れ被害木)



(薬剤処理準備作業)



(薬剤処理作業)

ナラ枯れ被害の拡大防止

○広葉樹利用促進



(被害を受ける前の森林)



(被害を受けやすい老齢木を伐倒)



(しいたけ原木の搬出運搬)

【荒廃した里山林の再生】



(有害鳥獣の隠れがとなっている森林)



(見通しを良くする
緩衝帯整備)

鳥獣害の軽減



(竹の侵入等で機能が低下している森林)

森林とのふれあいの場として利用



(不用木及び侵入竹の伐倒で再生)

(2) 市町村提案型森づくり事業

地域の独自性と創意工夫による多様な森づくりを促進するため、市町村等の提案による地域の実情、課題に対応した森林保全に関する取組を支援しました。

(地域の独自性と創意工夫の視点)

・ 地域に根ざしたきめ細かい森林整備



(間伐用小型林業機械の導入)

・ 地域の森林整備に対する意識啓発



(市民参加による森づくり活動)

・ 地域の大切な森林の保全活動 (丁寧な森林病虫害防除対策や被害木活用の模索)



(松くい虫予防薬剤の樹幹注入)



(松林の林内整理)

・ 地域の木質バイオマスの有効利用



(林地残材の搬出助成)



(ナラ枯れ被害木の搬出・炭化実証)

◆事業の成果

- ・ 本事業により、既存の事業では実施や採択が困難であった小規模事業やモデル事業が市町村単位で提案され、地域の実情に応じたきめ細かい森林保全施策が実施されました。

◆事業実績

区 分	件数	市町村等	実績概要
間伐用林業機械の導入	8件	新見市外2団体	グラップル装置等17台導入
松くい虫被害予防	38件	倉敷市外6市2町	マツ9,808本の薬剤樹幹注入等
松くい虫被害木の除去	15件	岡山市外8市2町	被害木2,271m ³ の伐倒・整理
ナラ枯れ被害木の駆除・有効利用	1件	鏡野町	被害木7m ³ の搬出、炭化実証
林地残材の搬出助成	3件	新見市	スギ・ヒノキ10,883tを加工流通施設へ搬出
市民参加による森づくり活動	9件	浅口市外1市1町	98団体の活動支援
木質バイオマスの地域内利用実証	1件	津山市	未利用間伐材の集荷から活用に至る課題把握
計	75件	岡山市外10市4町2団体	

(年度別提案件数)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
間伐用林業機械の導入	2件	3件	1件	1件	1件	8件
松くい虫被害予防	7件	6件	9件	8件	8件	38件
松くい虫被害木の除去	2件	8件	2件	3件		15件
ナラ枯れ被害木の駆除・有効利用			1件			1件
林地残材の搬出助成			1件	1件	1件	3件
市民参加による森づくり活動			3件	3件	3件	9件
木質バイオマスの地域内利用実証					1件	1件
計	11件	17件	17件	16件	14件	75件

(3) 森林GIS活用推進事業

森林簿、森林計画図、航空写真等の森林・林業に関するデータを、一元的・継続的に管理できる森林GISシステムの運用を平成22年度から開始しました。

手遅れ林分の解消などの適切な森林管理により、森林のもつ公益的機能の発揮を図っていくため、間伐等森林施業の団地化・集約化に向けて、本システムの活用・導入を促進しました。

○平成22年度

- ・操作研修会の開催 年2回（延べ68人受講）
- ・システムを搭載したパソコンの購入 6台

○平成23年度

- ・操作研修会の開催 年6回（延べ77人受講）
- ・ライセンスの追加 5台
- ・森林GIS導入市町村等のデータ調整 6団体



森林GIS操作研修会

◆事業の成果

- 研修の開催により、森林GISの操作方法の習得はもとより、GIS画面上でコンパス測量成果の搭載による森林施業管理や、山腹傾斜毎の色分けによる作業路網の線形検討が提案され、GIS機能の追加による業務の改善を推進しています。
- ライセンスの追加により、使用時の競合が解消され、市町村が策定する「市町村森林整備計画」や、森林所有者等が策定する「森林経営計画」の樹立指導が、県の各出先機関で随時行えるようになりました。
- 森林GIS導入市町村等においては、市町村森林整備計画や森林経営計画の策定を始め、間伐等森林施業の団地化・集約化を促進し、未整備森林の解消など適切な森林管理を行う施策の提案等が行えることとなり、森林の持つ公益的機能の高度な発揮が期待されます。
- 森林所有者や一般県民からの森林資源に関する問い合わせにおいて、迅速かつ適切な情報検索が可能となり、県民サービスの向上が図られています。

※GISとは・・・地理情報システム (Geographic Information System) の略。

コンピュータ上で地図と属地情報を効率良く管理し、編集・検索・分析を行うシステムのことで、科学的調査、土地、施設及び道路などの地理情報の管理、都市計画などに利用されている。

Ⅱ 森林整備を推進するための担い手の確保と木材の利用促進

1 林業労働者の就労条件の整備、若い担い手の育成

森林の適正な整備推進には、担い手の確保が不可欠です。将来の林業を担う林業就業者の育成及び定着化を図るため、新規に労働者を雇用した林業事業体に対して、現場研修経費を支援するとともに、県・市町村が管理する森林利用施設を新規就業者の研修の場として提供し、環境整備等を行いました。

また、安全作業のための装備、器具等の導入助成を行い、林業労働の安全・安心の向上を図ったほか、林業労働に必要な専門知識と技能を習得させるための研修を開催し、地域林業の基幹となる優秀な林業作業士を養成しました。

森林保全担い手対策事業

（ニューフォレスター育成支援事業、ニューフォレスター創造事業）
（林業労働安全・安心推進事業、林業就業者リーダー養成研修事業）

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
林業事業体を実施する新規就業者の現場研修経費への助成	事業体数	21	18	18	19	17	93
	新規就業者数	(15) 96	(12) 87	(12) 71	(12) 51	(7) 55	(実58人) 延360人
県・市町村が管理する森林利用施設の環境整備等による新規就業者の研修の場の提供	箇所数 整備面積	20 193	23 175	21 172	22 152	22 165	108箇所 857ha
	整備人数 (のべ数)	2,345	2,285	2,468	1,927	2,280	11,305人
安全作業を行うための装備・器具等導入への助成	事業体数	14	13	20	23	21	91事業体
	導入人数 (のべ数)	192	263	362	344	299	1,460人
林業に必要な専門的知識と技能を有する優秀な林業作業士の養成	人 数		8	12	5	4	29人



（ニューフォレスター育成支援事業）



（林業就業者リーダー養成研修事業）

2 木材の利用促進

森林の適正な整備と炭素の貯蔵等による地球温暖化防止に貢献するため、県産材・木質バイオマスの幅広い利活用を促進しました。

(1) おかやまの木でつくる快適環境整備促進事業

公共施設や学校、福祉施設等において、県産木材を使用した床・壁等の内外装や遊具等の整備を支援した。また、観光地や商店街、身近な広場などの公共的な場所に、県産木材を使用した案内板やベンチ等を設置する場合など地域住民等による自主的かつ計画的なまちづくりを支援しました。

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
公共施設の床・壁等への県産材利用	件 数	11件	22件	32件	29件	38件	132件
	木材使用量	46m ³	45m ³	100m ³	53m ³	225m ³	469m ³
県産材を使用したまちづくり	件 数	7件	4件	3件	7件	1件	22件
	木材使用量	22m ³	12m ³	5m ³	24m ³	1m ³	64m ³



(保育所の内装(床))



(小学校の遊具)



(観光案内板)



(花壇)

(2) おかやまの木でつくる快適環境整備促進事業 (木とふれあう快適学習環境づくり事業)

子供や保護者等が木の温もりや香り、肌ざわりなど木の良さを実感できる快適な学習環境を整備するため、県産木材で製作された学童用の机・椅子を市町村(教育委員会)の要望等に応じて小学校へ配置しました。

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
小学校への学習机・椅子の導入	導入数量(学校数)	1,500組(41校)	1,525組(64校)	707組(29校)	416組(18校)	399組(12校)	4,547組(164校)
	木材使用量	35m ³	35m ³	16m ³	10m ³	7m ³	102m ³

※四捨五入のため木材使用量の計は合わない。

この学童用の机・椅子は、県産ヒノキで製作されており、導入した小学校では、木の持つ感覚が学習環境によいと好評です。



(小学校の県産材製学習机・椅子)

(3) 公共建築物等木材利用促進事業

公共建築物における木材利用の拡大については、その直接的な効果はもとより、一般建築物等への波及効果を期待しており、木材利用拡大の公共建築物等の県産材を活用した木造化計画の作成や県産材利用上の課題協議・検討等を支援しました。

区 分	23年度	24年度	25年度	計
県産木製品、木質バイオマス燃料等の展示PR	1回	1回	1回	3回
公共建築物の県産材利用課題検討	1件	1件	2件	4件
公共建築物の木造化計画作成	4件	2件	2件	8件

(4) 県産ヒノキ販路拡大等推進事業

年々充実してきている県内のヒノキ等人工林資源の需要拡大を図るため、木材関係団体と連携し、海外の展示・商談会への出展や、県産材の利用相談に応じる県産材サポーターの養成など、品質・性能に優れた県産材の販路拡大対策を実施しました。

区 分	24年度	25年度	計
中国・韓国での展示・商談会への出展	2回	2回	4回
県産ヒノキを材料とした梁・桁用集成材の試験製造	2件	2件	4件
県産材サポーターの養成	60名	41名	101名

(5) おかやまの森林資源活用推進事業

地域の林業・木材産業界等が行う木質バイオマスの新たな利用開発、生産から加工・流通に至る県産木材の安定供給体制づくりに向けた検討を支援しました。

区 分	21年度	22年度	計
木質バイオマスの利用開発、県産材の安定供給体制づくり	1団体	1団体	延2団体

(6) 木質バイオマス利用促進事業

木質バイオマスは、ペレットストーブ、木質材料・木質バイオマス燃料等の木材に関する普及展示に対し支援しました。

区 分	22年度	計
木質ペレットストーブ等の普及展示	1 団体	1 団体

木材利用の魅力①

- × 冬期に学校の教室を採暖する場合、木造は鉄筋コンクリートに比べ、室温と床・壁付近の温度差が少なく、体感温度が高くなる。
- × 木材は、柔らかく暖かみのある感触を有するとともに、室内の湿度変化を緩和させ、快適性を高める等の優れた性質を備えている。

石油ストーブ採暖時の教室周壁面温度

教室	採暖前後	室温※1 (°C)	床 (°C)	壁 (°C)
木造	前	12.0	12.0	12.5
	後※2	18.5	18.0	18.0
RC造	前	12.0	12.0	10.5
	後	22.5	14.5	12.5

※1: 床上1mの気温
 ※2: 採暖後2時間経過時点

出典: 早わかり木の学校 (文部科学省)
 (橋田紘洋: 木造校舎と鉄筋コンクリート造校舎の比較による学校・校舎内環境の検討・科研費報告書: 1992)

梅雨時の教室の湿度環境

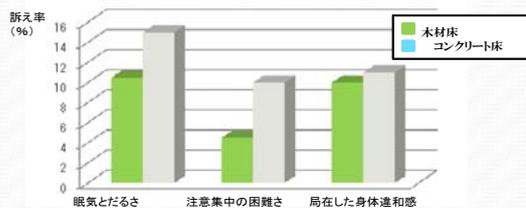
測定箇所	校 舎	平均相対湿度 (%)	湿度80%以上の時間割合 (%)
床付近	木造校舎2階	66.9	3.7
	RC造校舎2階	70.0	11.2
1m高さ	木造校舎2階	67.3	11.1
	RC造校舎2階	74.1	34.3

出典: 愛知教育大学 橋田紘洋名誉教授
 「木のまち・木のいえリレーフォーラムイン松本 (2010年1月30日まつもと文化芸術館)」
 パネルディスカッションでの発表から

木材利用の魅力②

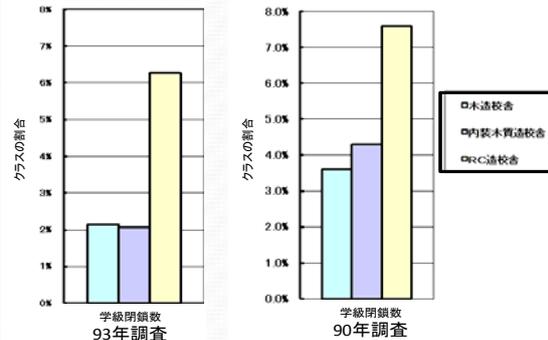
- × 木材床よりコンクリート床で過ごした場合の方が、足下の冷えにより「眠気とだるさ」、「注意集中の困難さ」を訴える場合が多い。
- × 木造校舎又は内装を木質化した場合、鉄筋コンクリート造校舎に比べ、冬期のインフルエンザによる学級閉鎖率が低く、インフルエンザの蔓延が抑制される傾向。

低温環境下における床材質の違いによる自覚症状の比較



出典: 早わかり木の学校 (文部科学省)
 (天野敦子: 木造校舎の教育環境、住木センター、P41: 2004)

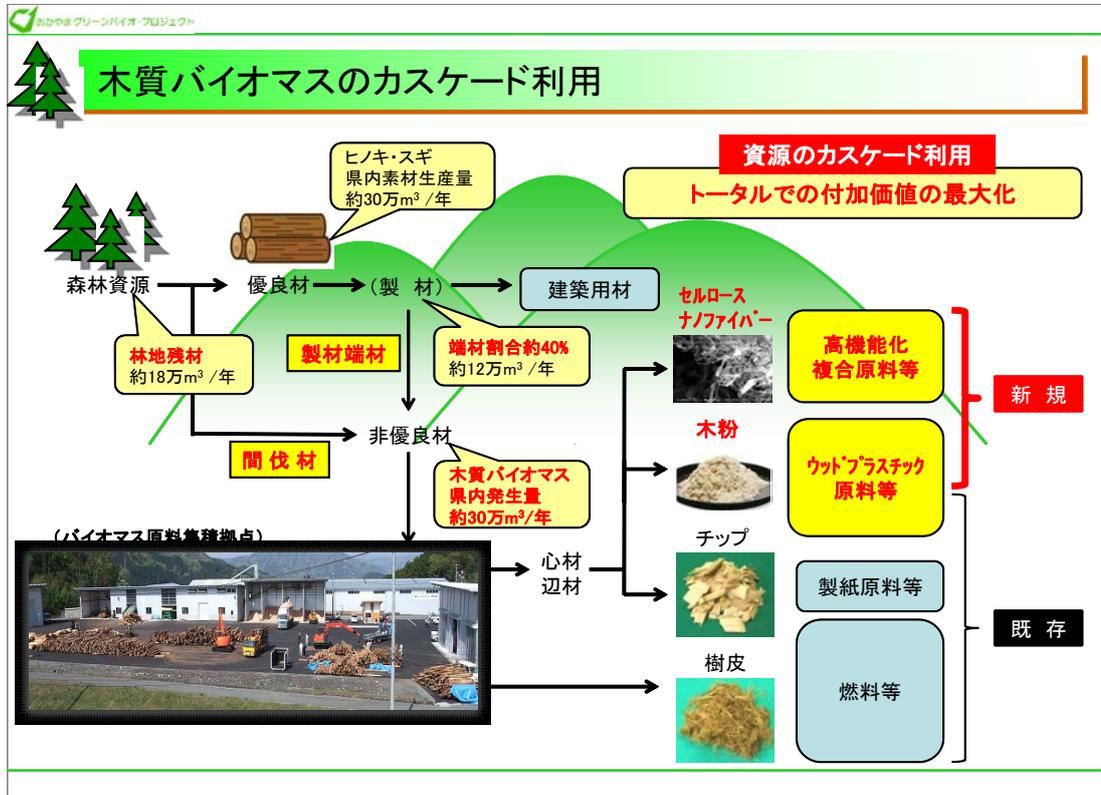
インフルエンザによる学級閉鎖数



出典: 愛知教育大学 橋田紘洋名誉教授
 「木のまち・木のいえリレーフォーラムイン松本 (2010年1月30日まつもと文化芸術館)」パネルディスカッションでの発表から

(7) バイオマスイノベーション創出事業

未利用間伐材や製材端材等の県内に豊富に存在する木質バイオマスの多角的な利用を促進して需要を掘り起こし、木材用途を住宅・建築分野以外にも日用品や工業製品等に広く展開するため、自動車や情報家電等のメーカーニーズに沿った新素材や新製品の開発を促進しました。



この用途拡大のため、県内の企業や大学等が有する有望な木質バイオマス利活用の研究・技術シーズを活かして、研究から実用化まで段階に応じてシームレスに支援し、新たなバイオマス産業創出を図りました。

— 木質バイオマスの利活用技術研究・開発支援

(ア) 研究開発テーマ

- ①セルロースナノファイバー複合材料製品化技術研究・開発
- ②木質バイオマス由来高機能材料製品化技術研究・開発

(イ) 実施期間

平成26年度まで

(ウ) 採択上限額

①研究段階：委託

400万円/件（平成23年度）、200万円/件（平成24年度から）

②実用(商品)化段階：補助(1/2以内)、最長2年

1,000万円/件（平成24年度まで）、700万円/件（平成25年度から）

(エ) 採択件数

平成23年度：15件、平成24年度：11件、平成25年度：9件

(オ) 商品化件数

平成23年度：8件、平成24年度：4件、平成25年度：4件

◆事業の成果

ウッドプラスチック製自動車内装材（リヤシェルフ、トランクサイドトリム等）の商品化
 (株)日本ジー・オー・アール、難波プレス工業(株)



- ・プラスチックに木を混ぜることで、高強度・低価格を実現（木質40～50%）
- ・高剛性・発泡技術を確立し、20%軽量化を実現（特許申請）
- ・軽量化リヤシェルフは、マツダデミオ・三菱ギャランに採用

（平成24年度 約8.7万枚出荷、平成25年度 約8.2万枚出荷、平成26年度 約8.6万枚出荷予定）

ウッドプラスチック製流通資材（汎用型パレット）の商品化

(株)ウッドプラスチックテクノロジー

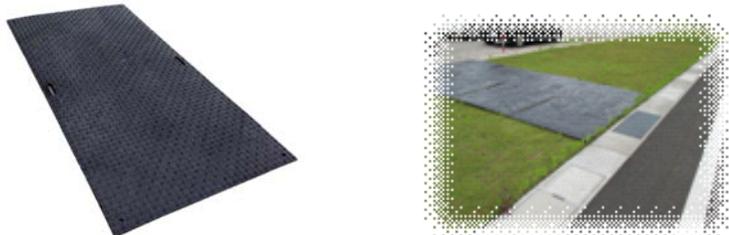


「T11（汎用）型ウッドプラスチック製パレット」

- ・木製のようなトゲ・ササクレがなく積荷への影響を回避でき、プラスチック製に比べるとたわみづらく頑丈で安価（木質50%）
- ・ウッドプラスチックの流動解析技術を確立し、新製品投入に係るコストと時間を大幅削減
- ・冷凍倉庫大手、パレットレンタル大手が採用

ウッドプラスチック製敷き板（養生板）の商品化

(株)ウッドプラスチックテクノロジー



「ウッドプラスチック製敷き板」

- ・同サイズの鉄板（500kg超）に対して、40kgと軽量（木質20%）
- ・木質繊維で強化されたプラスチックを高圧プレスで加工、高強度
- ・再生可能な木材資源を有効活用、さらに設置に要する重機や運搬時の燃料削減により、二酸化炭素排出量を86%削減可能
- ・建築資材リース会社に販売・レンタルし、建設会社等での利用を見込む

ウッドプラスチック製日用品等（うちわ、コーム、コンテナ等）の商品化
 (株)リプロ、(株)ヒノキ、出光興産(株)、サンヨー化成工業(株)、積水テクノ成形(株)



「ウッドプラスチック材料」



「ウッドプラスチック製うちわ」



「ウッドプラスチック製コーム」



「ウッドプラスチック製コンテナ」

- ・加工しやすいウッドプラスチック材料を開発し、プラスチック製品の一部を木で置き換え（木質～50%）
- ・ウッドプラスチックは加工しにくいという従来の問題点を改善
- ・木材の用途を、需要が減る建築業から製造業に広く展開
コンテナなどのより大型の射出成形品も開発
- ・うちわは、うらじゃ祭りや温泉組合が採用
くしは、全国のホテルやゴルフ場が採用

未利用木質バイオマスを活用した新培地キノコ（キクラゲ・シイタケ）の商品化
 浅野産業(株)



「キクラゲ栽培状況」



「乾燥キクラゲ」



「シイタケ」

- ・従来は商業生産が不可能とされていた針葉樹を培地としたキクラゲ等の生産技術を確立
- ・培地の他県産広葉樹木粉部分を、100%県内産針葉樹に置き換えても栽培可能な技術を開発
- ・県内のヒノキ等の針葉樹を培地にしたキクラゲ等を生産
- ・道の駅や病院等で販売

その他、平成26年度までの商品化又は量産化技術確立を目指し、開発を進めています。

(8) 高校生「県産材活用」UD整備事業

県産木材を活用し、ユニバーサルデザイン（UD）を取り入れた学校の居室整備を支援し、木材の利用を促進しました。

高校生が一日の大半を過ごす生活・学習の場である学校に、木材の持つ温かみや柔らかな感触などの特性を生かした「木の快適空間」の整備を行いました。

また、高校生が自ら企画・提案し、設計・施工に参画することを通じて、森林の働きや森林保全の必要性、木材の良さについて理解を深めました。

◆事業実績：5校 木材使用量33.3m³



【県立津山商業高等学校】

商品実験室の床・壁面に県産木材を使用するとともに、丸太のテーブルや椅子を備え付け、木の香り・温もりが包み込む「潤いの部屋」「なごみの空間」として整備しました。



【県立玉野高等学校】

物理教室を改修し、県産のスギやヒノキを使ったフローリング、椅子などを備えた「憩いと交流の場」として整備しました。

入り口にスロープを設けたり、点字ブロック代わりに木目の際立つ浮造仕上げの板を使用しました。



【県立邑久高等学校】

食堂を交流や学習の場としての多目的スペースとして整備しました。

木が持つ本来の「温もり」や「癒し」といった特長を肌で感じてもらうため、入口でスリッパを脱いで、木のフロアを楽しめる部屋としました。



【県立矢掛高等学校】

旧ロッカールームを森林や環境に関する情報発信の場として整備した。地域の方々や他校の生徒と交流をする部屋としても活用しました。

床に収納できる机を設けたり、車いすでの使用にも配慮した空間としました。



【県立早島支援学校】

小学部児童から高等部生徒まで幅広く利用する2階テラスが「木のぬくもり」の感じられる場となるようにウッドデッキやパーゴラ等を整備しました。

年齢や障害に幅のある、多様な人々が心地よい快適な空間としました。

◆事業の流れ

- 1 募集：県立高等学校から提案募集
(企画・立案に当たって)
外部講師による学習や情報収集
(森づくり県民税や県内産木材の現状・流通等調査)
校外に出て調査
(県内森林状況の把握、間伐等体験、木材会社訪問など)
- 2 発表・選定：プレゼンテーションを行い、実施校選定
(学習内容や整備目的の評価)
- 3 設計・施工：設計事務所・施工業者の協力を得て完成



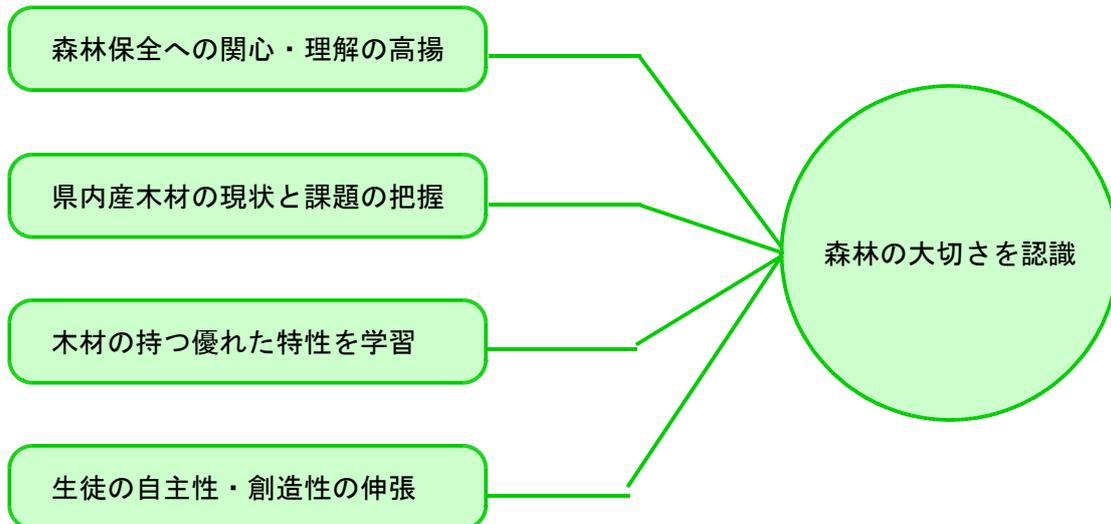
◆事業の成果

- ・県産木材の利用を促進した。

木材使用量 33.3 m³

UDを取り入れた居室整備
φ10cm、L=1.5mの間伐材に換算(0.015m³)
約2,220本使用

- ・高校生自らの企画・提案による「木の快適空間」の整備を通じて、水源涵養や環境保全など森林の役割とその大切さを学びました。



- ・この事業を通じて経験したことから、木材の重要性や特性など多くのことを学びました。
- ・後輩や地域の方々など多くの人に、県産材をふんだんに使ったこの場所で木に触れてもらい、優しい木の香りを感じてほしい。(生徒の感想)
- ・外が寒くても、県産木材のフロアに日が差し込み、木の温もりのある明るく快適な空間となりました。
- ・生徒たちが木材の学習などこの事業に自発的に取り組み、学校の教育活動全体に大変良い影響を与えてくれました。(先生の感想)

Ⅲ 森林・林業に関する各種情報の提供と森づくり活動の推進

1 県民への情報提供等

(1) おかやま森づくり情報発信事業

県民共有の財産である、水源のかん養をはじめとする森林の公益的機能を持続的に発揮させるためには、県民一体となって森林を適正に維持・保全していくことが必要です。

このため、森林・林業の役割やその重要性、本県の森林・林業の現状と課題、おかやま森づくり県民税を活用して実施する森林保全事業の取組などについて、新聞、テレビ等の各種広報媒体を活用したPRやパンフレットの配布、シンポジウムの開催などにより、県民へ分かりやすく情報提供を行いました。

◆事業実績

①各種広報媒体の活用

- ・新聞への広告掲載 20回
- ・林政課ホームページによる広報 通年

②パンフレット等の活用

- ・パンフレットの作成・配布 101,500部
- ・街頭PRの実施 116回
- ・各種イベント会場でのパネル展示 1,438日



新聞への広告掲載



街頭PRの実施



パンフレットの作成・配布

③「おかやま森の名人」出前講座の開催

- ・長年森林・林業に携わっている「森の名人」による出前講座の開催 23回

④地域で開催されるイベントでのPR

- ・地域の森づくり普及啓発事業（市町村へ委託） 28回

⑤「おかやまの森林・林業を考えるシンポジウム」の開催

県内2箇所で開催し、県北津山会場では「森林のはたらきと林業・木材産業の役割」、県南岡山会場では「森林のはたらきと県民参加の森づくり」をテーマに、基調講演、パネルディスカッション等を通して、森林の大切さや森林保全の必要性について広く啓発しました。

おokayamaの森林・林業を考えるシンポジウム【津山会場】

テーマ：「森林のはたらきと林業・木材産業の役割」

日時：平成24年8月4日(土) 13時30分～16時30分

場所：津山市大田 グリーンヒルズ津山「リージョンセンター」

参加者：300名

内容：(1)基調講演

・講師 渚上和之（林野庁木材産業課長）

(2)パネルディスカッション

・コーディネーター 嶋 一徹（岡山大学大学院准教授）

・パネリスト 藤原 繁（作州かがみの森林組合代表理事組合長）

向井王則（(有)向井林業代表取締役）

長畑州三（豊並樹苗生産組合組合長）

豆原直行（(社)岡山県木材組合連合会会長）



〔基調講演〕概要

○ 渚上和之（林野庁木材産業課長）

- ・戦後植えられた人工林の大半は40～50年生の木になったが、近年林業が低迷し、若い木が非常に少ない。現在の木材価格では、伐採しても販売代金が手間賃に消え、伐採後に再植林されない問題も生じている。木材資源を保ったまま使い続けるには、伐ったら植えて、木の年齢構成の均衡を図る必要がある。
- ・森を元気にし、森林の公益的機能を発揮させるには、林業を産業として成り立たせる必要がある。それには価格、品質、供給が安定していなければならない。木材の利用をみんなで手助けしていくことも大事だ。「公共建築物木材利用促進法」が施行され、岡山県では県や市町村が積極的に木造化に努める方針を打ち出した。森林や山村では今一体何が起きているのか、街の人にもっと伝えてほしい。そして、木材が使われている現場では、これからどのような製品が必要となるのか、もっと知ってほしい。

〔パネルディスカッション〕発言要旨

テーマ「森林のはたらきと林業・木材産業の役割」

○ 藤原 繁（作州かがみの森林組合代表理事組合長）

- ・林業が経済的に成り立ちにくいからといって森林管理は放棄できない。森林の公益的機能発揮のためには間伐等の人工林の管理が不可欠だ。収支が合わない中、「おokayama森づくり県民税」事業の支援は誠にありがたい。
- ・森の団地化や作業の集約化・機械化を進めて木材生産コストを抑える努力をしよう。

○ 向井王則（(有)向井林業代表取締役）

- ・作業道を整備して小面積皆伐を計画に進め、伐った木は幹も枝葉も搬出、その跡に苗木を植えて次代の森をつくる。それで初めて森林が循環資源だと言える。
- ・伐って植える作業を繰り返すことで、森林の公益的機能を発揮させながら偏った年齢構成を適正にすることができる。若い世代が林業をやりたいと思えるような、見本となる林業を目指したい。

○ 長畑州三（豊並樹苗生産組合組合長）

- ・循環型社会に最も適した循環資源として木材をとらえ、森林の生産と利用を回転させていくべきだ。若い木もあれば古い木もあるのが理想的な森づくり。残す木もあれば伐る木もある。森の新陳代謝を進めていこう。
- ・次代を担う子どもたちに森林・林業について伝えるにはとにかく森へ連れて行くことだ。文章や言葉で説明するよりも、木と触れ合い、五感を研ぎ澄ませて肌で感じさせるのが一番だ。

○ 豆原直行（(社)岡山県木材組合連合会会長）

- ・住宅に国産材を利用しようとの気運が高まっている。大手メーカーはもとより、中小工務店が使いやすい木材を供給するため品質向上に努める。国産材に対する消費者の信頼を取り戻すにはいい木を市場に安定供給しなければならない。

～ コーディネーターまとめ ～

○ 嶋 一徹（岡山大学大学院准教授）

- ・我が国の林業は今では間伐が主流だが、今後は計画的な皆伐で木の年齢構成の均衡を図り、資源の質を適正に保つことが大事になる。
- ・木も人もキーワードは「若い世代に引き継ぐ」ということ。植林費用の低コスト化を進め、子どもたちが林業を職業にしたいと思えるような産業にする仕組みを考えていきたい。

おかやまの森林・林業を考えるシンポジウム【岡山会場】

テーマ：「森林のはたらきと県民参加の森づくり」

日時：平成24年8月25日(土) 13時30分～16時30分

場所：岡山市北区駅元町 岡山コンベンションセンター

参加者：300名

内容：(1)基調講演

・講師 重松敏則（九州大学名誉教授）

(2)パネルディスカッション

・コーディネーター 千葉喬三（就実学園理事長、前岡山大学学長）

・パネリスト 小見山節夫（おかやま森づくりサポートセンター会長）

星原達雄（前真庭森林組合代表理事組合長）

地職 恵（岡山県自然保護センター主任）

安田年一（(社)岡山県建築士会理事）



〔基調講演〕概要

○ 重松敏則（九州大学名誉教授）

- ・森林には環境保全機能、防災機能、生態系の維持機能などがあるが、十分な手入れがされていないとその役割が果たせない。
- ・放置された里山で、自然と触れ合える空間づくりや多様な生物が生活できる環境づくりに市民参加で取り組む意義は大きい。都市住民や若者は農山村生活や農林作業を体験することで農山村への興味が生まれ、心身ともに生き生きする。小学生は友達と協力したり周囲へ配慮する気持ちが芽生え、人としての基本的な力が身につく。農山村住民は都市住民や若者に親近感を持ち、自信を回復できる。
- ・国民参加、県民参加の森づくりは続けることが重要。いつでも誰でも参加できるシステムを構築し、みんなで森づくりに参加してもらいたい。

〔パネルディスカッション〕発言要旨

テーマ「森林のはたらきと県民参加の森づくり」

○ 小見山節夫（おかやま森づくりサポートセンター会長）

- ・子どもたちの自然離れが危惧されている。幼少時の自然体験は、将来力強く生きるための原点であると考え、親子での自然体験を推奨している。
- ・私たちの暮らしに様々な恩恵を与えてくれる豊かな森林や四季折々に美しい里山はかけがえのない財産。人工林も里山もよりよい状態で次世代に引き継いでいきたい。

○ 星原達雄（前真庭森林組合代表理事組合長）

- ・県北の人工林に若い木が極端に少ない「森の少子化」を危惧している。いつまでも間伐ばかりでなく小面積の団地を順繰りに皆伐し、伐採後に再度植林して森を育てる必要がある。
- ・林業の循環経営を進めるためには森づくり作業への直接参加も大事だが、県産材を皆さんの地域で循環利用することでおかやまの森づくりを応援していただきたい。

○ 地職 恵（岡山県自然保護センター主任）

- ・里山は長い間人々が利用しつつ守ってきた身近な自然で、暮らしを支える貴重な場所であったが、現在は私たちの暮らしからかけ離れた存在になっている。
- ・自然の仕組の中で人と生き物のつながりを意識し、都市住民も手を差し伸べて方策を考えていかなければならない。

○ 安田年一（(社)岡山県建築士会理事）

- ・おかやまの森の発展のためには県産ヒノキを活用した木造建築技術、林業が産業として自立する仕組、木の良さを知り木を使う新たな文化が運動しなければならない。
- ・子どもたちが自然体験ができる森を整備し、地域の財産として有効に活用しながら情報発信することで「森の文化」をつくっていきたい。

～ コーディネーターまとめ ～

○ 千葉喬三（就実学園理事長、前岡山大学学長）

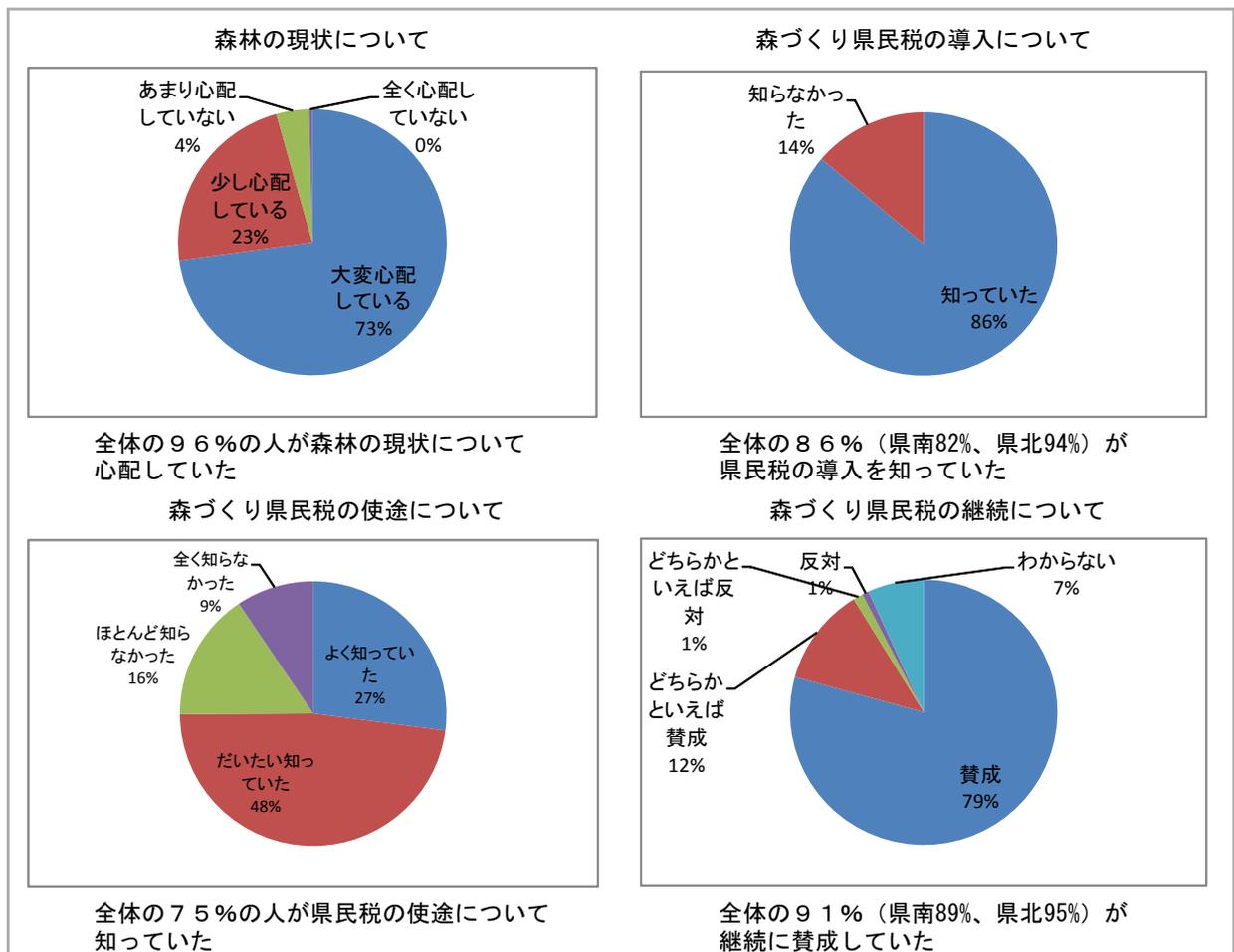
- ・森を生かすため、日頃から森林に対する意識を強く持ってほしい。里山と人工林では同じ森でも抱えている問題が異なり、健全化に向けた様々な取組が考えられる。
- ・異なる立場で問題の本質を見極め、解決に向けた課題を共有していきたい。

◆事業の成果

- ・新聞やホームページによる情報発信、JR駅前やショッピングセンター等の街頭や地域で開催されるイベントでのPR、パンフレットの配布、「おかやま森の名人」による出前講座などを通じて、森林・林業の役割や森林保全の取組などについて県民に情報提供。
- ・「おかやまの森林・林業を考えるシンポジウム」を県内2カ所で開催し、県北津山会場では「森林のはたらきと林業・木材産業の役割」、県南岡山会場では「森林のはたらきと県民参加の森づくり」をテーマに、基調講演、パネルディスカッション等を通して、森林の大切さや森林保全の必要性について広く啓発。
- ・シンポジウム参加者を対象に森林の現状や森づくり県民税に関するアンケートを実施。

アンケート 回収結果	津山会場	参加者 300人	回収数 85人 (回収率 28.3%)
	岡山会場	参加者 300人	回収数 166人 (回収率 55.3%)
	合計	参加者 600人	回収数 251人 (回収率 41.8%)

[アンケート結果]



◆森づくり県民税の継続について

【賛成】・森の再生が完了するまでは県民の義務。

- ・森の保全に必要なだが、林業振興・ボランティア等の活動を活発にし、将来的には廃止すべき。
- ・公的に経済的支援をしないと、森づくりはますます衰退してしまう。
- ・農村から都市へ移住した人も森林の恩恵を受けており、その対価として支払うべき。
- ・県土の70%が森林であるので、その保全や整備のためには必要だ。
- ・岡山の森づくりにには不可欠な財源だから一般的に500円/年は無理のない金額。

【反対】・有効に使われているとは思えない。

- ・税金を使うのではなく、山の資源を有効活用し、その利益を活用する。

2 森づくりのための人材養成

(1) ゆめ・みらい・おかやまの森づくり推進事業（県民が育て楽しむ森づくり推進事業）

県民共有の財産である森林の公益的機能を持続的に発揮させるためには、恩恵を受けている県民が一体となって森づくり活動に取り組むことが必要です。

このため、これまでに養成してきた森林ガイドなどを対象として、グループ活動の自立を目指したリーダー研修や、県民が森の恵みを楽しみながら森づくり活動への参加を促進するワークショップを実施し、地域の里山林等を整備する森林ボランティアグループ等の自主的な取組を促進しました。

○事業実績（平成21年度）

森づくりボランティア育成事業

- ・森林・林業や森林ボランティア活動について関心のある人を対象に「森づくりボランティア指導者育成研修」を実施し、森林ガイドを21名養成しました。
- ・これまでに養成してきた森林ガイドを対象に「森林ガイドレベルアップ研修」を行い、県民参加の森づくり活動を担う人材を10名育成しました。

○事業実績（平成22～23年度）

森づくり指導者育成事業

- ・森林ガイドの知識・技術のレベルアップを図るため「森林ガイドリーダー研修」を7回（延べ113名参加）実施し、森林施業体験等の指導者を育成しました。
- ・森林ガイドやボランティア団体の指導者が、自立して活動できるように、「森林ガイド指導実践研修」を実施し、イベントの企画・運営から安全管理まで、森づくり指導者として実践し得る人材を20名育成しました。

○事業実績（平成24～25年度）

フォレストスクール推進事業

- ・森づくり活動への参加希望者を対象として、森の恵みを楽しむために必要な基礎知識を身につけ、体験できる「森づくりワークショップ」を5回実施（延べ64名参加）し、県民参加の森づくり活動を推進しました。
- ・森づくりに取り組んでいるボランティアグループ等の指導者を対象として、企画立案、安全管理及び技術指導などの研修を行う「森づくりリーダー研修」を4回実施（延べ40名参加）し、自主的な活動を担う指導者を育成しました。

研修実績	【初 級】	【中 級】	【上 級】
	初心者対象。修了者は森林ガイドに登録	森林ガイド、ボランティア対象のレベルアップ研修	森林ガイド、ボランティア対象のイベント企画運営、安全管理等を含めた研修
平成21年度	21名（3日間）	10名（2日間）	-
平成22年度	-	5回（延べ78名）	11名（5日間）
平成23年度	-	2回（延べ35名）	9名（3日間）
平成24年度	3回（延べ34名）		2回（延べ16名）
平成25年度	2回（延べ30名）		2回（延べ24名）
備 考	森づくりボランティア育成研修(H21) 森づくりワークショップ(H24～25)	森林ガイドレベルアップ研修(H21) 森林ガイドリーダー研修(H22～23)	森林ガイド指導実践研修(H22～23) 森づくりリーダー研修(H24～25)

◆事業の成果

- ・ 森づくりボランティア団体の運営・指導の担い手となり得る人材が育成されたことにより、新たな団体の設立や、既存団体の活動の活性化が期待されます。
- ・ 研修受講者から、活動を充実させるために活動団体同士のネットワークを求め声があり、「おかやま森づくりサポートセンター」の設立へ発展しました。
今後、研修受講生がセンターへ参加し、県内の森づくり活動が組織的に推進されることが期待されます。

森林ガイド指導実践研修



(チェーンソーの操作)

森林ガイドリーダー研修



(ポールハンガーづくり)



(間伐実習)



(杉玉づくり)

森づくりリーダー研修



(間伐実習・選木作業)

森づくりワークショップ



(竹林整備)

3 県民の直接参加による森づくり

- (1) ゆめ・みらい・おかやまの森づくり推進事業(県民が育て楽しむ森づくり推進事業)
県民参加の森づくり事業(県民参加の森づくりサポート事業)

県民共有の財産である、水源のかん養をはじめとする森林の公益的機能を持続的に発揮させるためには、県民一体となって森林を適正に維持・保全していくことが必要です。

このため、ボランティア団体や地域住民、企業による森づくり活動への支援や広く県民を対象とした森林体験活動を実施し、県民の直接参加による森づくりを推進しました。

・県民参加の森づくり事業

県民総参加による森づくり運動を進めるため、県下の美しい森等で植樹のつどいや保育のつどい等を開催しました。

○事業実績(平成21～25年度)

- ・植樹のつどい等の開催：392回

参加者数：15,794人

植樹面積：9.2ha

植樹本数：8,761本

保育面積：41.84ha



植樹のつどい



保育のつどい(枝打ち)

◆事業の成果

- ・県民参加の森づくり運動の推進により、平成25年度までに延べ11万人もの県民が、植樹・保育のつどいに参加し、地域の里山林等を整備する森林ボランティアグループ等が育っています。このように、多くの人々が森林体験活動に参加したことにより、広く県民に森林の大切さへの理解が深まりました。
- ・これまでに県民参加により植樹された面積は約106haで、後樂園の広さ(約13.3ha)の約8倍に相当するドングリの森を造成したことになります。

・ 県民参加の森づくりサポート事業

地域の里山林等を整備する森林ボランティアグループ等の自主的な取組を促進し、県民参加の森づくりの一層の推進を図るため、森林ボランティア活動をサポートする新たな仕組みづくりを行うこととし、この推進組織として、各地域の森林ボランティアグループ等により「おかやま森づくりサポートセンター」が設立されました。

【組織】

- ・ 組織名 おかやま森づくりサポートセンター
- 会長 小見山節夫 氏（NPO法人フォレストフォーピープル岡山 副理事長）
- ・ 構成団体 森林ボランティアグループ、森林組合、林業研究グループの41団体
- ・ 設 立 平成24年6月7日

【業務内容】

○植樹・保育のつどい等の開催

- ・ 植樹・保育のつどいを会員に委託して実施
- ・ 会員が参加者を公募して行う森林整備、竹林整備、きのこ栽培、炭焼き、自然観察会など、森づくり活動を支援

○森づくりサポーターの登録・派遣

- ・ 森づくりの知識・技術を有する指導者を登録し、紹介・派遣

○森づくり活動に関する情報の提供

- ・ ホームページ等により植樹のつどい等の参加者を募集、森づくりの知識・技術等の情報を提供

○森林活動の相談窓口

- ・ 森づくりに関する指導助言を行う相談窓口を3地域（各県民局内の林務団体事務局）に設置

○資機材の貸出

- ・ 下刈り鎌、鋸、ヘルメット等の資機材の管理・貸出

◆事業の成果

- ・ おかやま森づくりサポートセンターが設立されたことにより、これまで各々が活動していたボランティアグループの交流が促進されるとともに、新たに森づくり活動に取り組む団体が設立されるなど、参加者が森の恵みを楽しみながら森づくりを行う取組が推進されました。
- ・ 活動に取り組む団体は104団体に増えています。

(2) みどりの大会開催事業

次代を担う子どもたちが、緑と親しみ、緑を愛し、緑を守り育てることの大切さを学び、地域の緑化運動の先駆けとなることは、ひいては地域を愛する心豊かな人間に育っていく上でも重要なことです。

この活動の中心となるべく、みどりの少年隊が県下各地で活動していますが、その隊員をはじめとする児童生徒や緑化関係者が一堂に会し、日頃の活動の情報交換や自然観察などの野外体験活動を通じた交流を行い、緑の大切さについて改めて考え、学ぶ機会となるよう、みどりの大会を開催しました。

○実績 みどりの大会の開催 5回 延べ参加人数 約2,300人

年度	開催場所	全参加者数	みどりの少年隊
21	井原市 井原リフレッシュ公園	約500人	(12) 208人
22	和気町 自然保護センター	約500人	(12) 206人
23	吉備中央町 きびプラザ	約500人	(13) 260人
24	倉敷市 真備総合公園	約400人	(12) 221人
25	赤磐市 山陽ふれあい公園	約400人	(10) 172人

※みどりの少年隊は全参加者数の内数、()は隊数。



式典全景



緑化運動ポスターの表彰



みどりの少年隊活動発表



代表者らによる植樹



体験活動（クラフトづくり）



体験活動（自然観察）

◆事業の成果

みどりの少年隊をはじめ、県民が参加して、野外体験活動などを通じて自然とふれあい、みどりの大切さやみどりを守り育てていくことの重要性を学ぶ機会となっています。

開催地は県内を巡回させ、毎年異なった環境で多様な体験をすることができることから、みどりの少年隊にとっても普段の活動とは違った経験となる一日で、それぞれの成果を持ち帰り、隊の活力向上にも役立っています。

(3) ゆめ・みらい・おokayamaの森づくり推進事業(県民が育て楽しむ森づくり推進事業)

・企業との協働の森づくり事業

地球温暖化防止など環境問題への関心の高まりを背景に、社会貢献活動の一環として森林保全活動に取り組もうとする企業が増えています。

これらの企業からの要請に対応するため、市町村等と協力して選定した活動対象森林を登録するとともに、活動プランの提示や、森林保全協定の締結に向けた地元と企業との調整、施業技術の指導等の支援体制を整備し、森林保全活動に意欲を有する企業の参画を促進しました。

また、これらの活動を支援するため「岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度」を実施して、企業が整備した森林の二酸化炭素吸収量を評価・認証しました。

◆事業実績(平成21～25年度)

・企業による森林保全活動への支援

活動対象森林の登録： 265.48ha、40箇所

企業と地元等との森林保全協定の締結： 11企業・1団体



事業説明会



森林保全協定の調印式



企業による森づくり活動

・二酸化炭素森林吸収評価認証制度

「岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証書」の交付： 23件



岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証書の交付

◆事業の成果

森林保全活動に取り組もうとする企業等からの要請に対応した支援体制の整備等を進めるとともに、企業が整備した森林による二酸化炭素吸収量を評価・認証し、企業等が地球温暖化防止への貢献度を発信しやすくすることで、森づくり活動に参画する企業等が年々増えてきています。

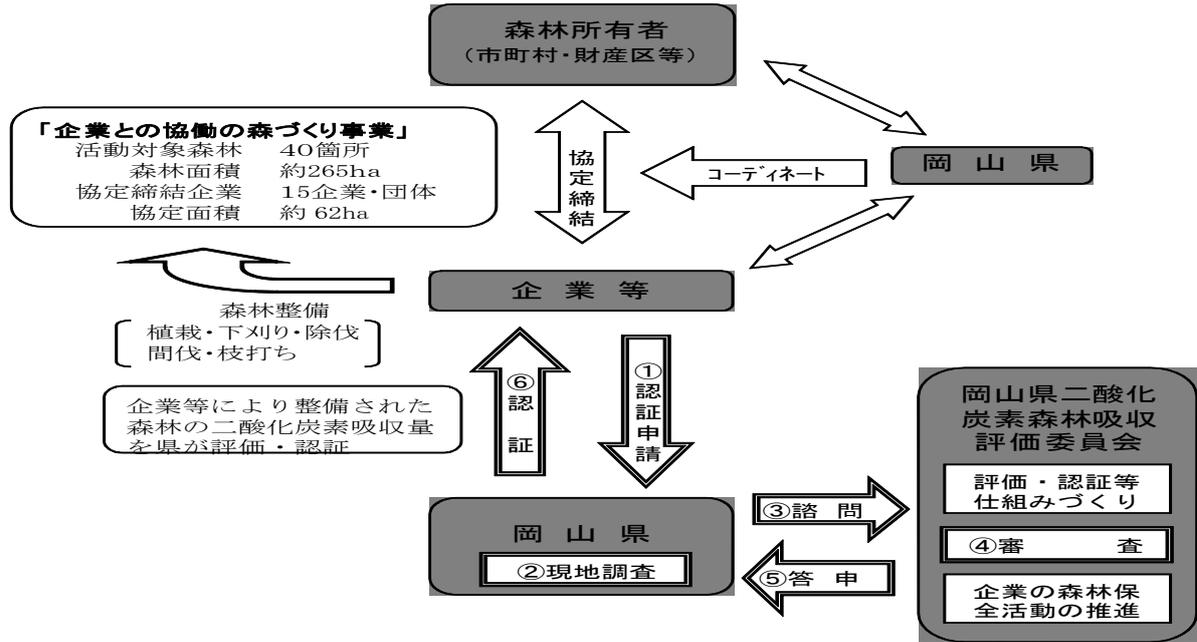
「企業との協働の森づくり事業」の参画状況

協定締結	企業名等	活動場所	活動面積	活動方法等
H21年度	(株)富士通システムズ・ウエスト 「備前 八塔寺の森」	備前市 吉永町 加賀美	0.85ha	社員・家族が直接活動し、植栽や下刈り等を実施、活動準備や片付け等はその都度森林組合へ委託
	シャープタカヤ電子工業(株) 「シャープタカヤ矢掛の森」	矢掛町 矢掛	1.00ha	社員・家族が直接活動し、植栽等を実施、下刈り作業、活動準備や片付け等は森林組合へ委託
	(株)ハウジング山陽 「伊部つながりの森」	備前市 伊部	3.70ha	社員・家族が直接活動し、間伐、枝打ち等を実施
	住友ゴム工業(株) 「住友ゴムGENKIの森」	美作市 上山	1.00ha	社員・家族が直接活動し、植栽や下刈りを実施、地拵え等は森林組合へ委託
	岡山県森林土木建設協会 「岡山県森林土木建設協会の森」	津山市 加茂町 他2箇所	17.00ha	森林保全に寄与するため、間伐の費用を津山市へ5年間寄付
H22年度	立花容器(株) 「立花容器の森」	矢掛町 矢掛	0.50ha	社員・家族が直接活動し、植栽、下刈り等を実施
H23年度	藤森運輸(株) 「ふじの森」	倉敷市 菟池	0.96ha	社員・家族が直接活動し、広葉樹の伐りすかしや、遊歩道の整備等を実施
	丸五ゴム工業(株) 「丸五矢掛の森」	矢掛町 矢掛	3.31ha	社員・家族が直接活動し、植栽、下刈り等を実施
	JX日鉱日石エネルギー(株) 「エネオスの森」	高梁市 松山	5.37ha	社員・家族が直接活動し、植栽、下刈り等を実施
H24年度	タカナシ乳業(株)岡山工場 「タカナシの森」	高梁市 松山	3.51ha	社員・家族が直接活動し、植栽、下刈り等を実施
H25年度	(株)GTアソシエーション 「SUPER GTの森」	美作市 上山	1.00ha	森林保全に寄与するため、植栽、下刈り及び間伐等の費用を美作市へ5年間寄付
	中四国セキスイハイム工業(株) 「セキスイハイムの森・岡山」	赤磐市 中勢実	1.43ha	社員・家族が直接活動し、人工林の整備、広葉樹の伐りすかし等を実施
計	12企業・団体		39.63ha	

「岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度」の概要

対象者	法人格を有する企業の外、知事が適当と認める団体
対象となる森林整備	植栽、下刈り、除伐、間伐、枝打ち
認証の区分	実践型（自ら森林整備を行った場合） 支援型（費用・物資の提供、委託による実施の場合）
評価	整備した森林の1年（森林整備を行った時点）当たりの二酸化炭素吸収量を評価する
二酸化炭素吸収量の算定	気候変動に関する政府間パネルのガイドラインに準じ、蓄積変化法により算定する
審査	岡山県二酸化炭素森林吸収評価委員会において審査する
認証書の交付	証書には、対象者、整備年度、森林所在地、整備内容、整備面積、二酸化炭素吸収量を記載する 岡山県二酸化炭素森林吸収評価委員会の意見を付す 証書の発行手数料は無料とする
公告・宣伝への利用	認証書は、社会貢献活動の証しとして広く広報活動に用いることができる

岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度の概要



二酸化炭素吸収量の認証状況

認証年度	認証企業・団体の名称	森林の所在地	整備の内容	CO ₂ 吸収量 (t-CO ₂ /年)
H21年度	(株)中国銀行	真庭市黒田	植栽 0.50ha	1.82
	(株)ジャパンエナジー-水島製油所	高梁市松山	間伐等 0.98ha	8.99
	(社)津山青年会議所	津山市戸島	間伐 0.20ha	2.38
	(株)クラレ岡山事業所	吉備中央町岨谷	下刈り 0.11ha	0.37
	計	4	1.79ha	13.56
H22年度	(株)中国銀行	真庭市黒田	間伐等 1.00ha	4.98
	シャープタカヤ電子工業(株)	矢掛町矢掛	植栽 0.30ha	1.19
	(株)ハウジング山陽	備前市伊部	間伐等 0.28ha	3.08
	岡山県森林土木建設協会	津山市加茂町倉見	間伐 3.39ha	17.61
	計	4	4.97ha	26.86
H23年度	(株)中国銀行	真庭市黒田	間伐等 2.00ha	7.78
	シャープタカヤ電子工業(株)	矢掛町矢掛	植栽等 0.55ha	2.18
	(株)ハウジング山陽	備前市伊部	間伐等 0.46ha	5.06
	岡山県森林土木建設協会	津山市加茂町倉見	間伐 3.03ha	17.02
	立花容器(株)	矢掛町矢掛	植栽 0.10ha	0.39
	計	5	6.14ha	32.43
H24年度	(株)中国銀行	真庭市黒田	間伐等 2.50ha	10.77
	シャープタカヤ電子工業(株)	矢掛町矢掛	植栽等 0.80ha	3.17
	(株)ハウジング山陽	備前市伊部	間伐等 0.16ha	1.76
	岡山県森林土木建設協会	津山市加茂町知和	間伐 4.76ha	44.92
	立花容器(株)	矢掛町矢掛	植栽等 0.20ha	0.78
	計	5	8.42ha	61.40
H25年度	(株)中国銀行	真庭市黒田	間伐等 3.00ha	12.99
	シャープタカヤ電子工業(株)	矢掛町矢掛	植栽等 1.05ha	4.17
	(株)ハウジング山陽	備前市伊部	間伐 0.49ha	5.39
	岡山県森林土木建設協会	津山市加茂町知和	間伐 5.39ha	47.37
	立花容器(株)	矢掛町矢掛	植栽等 0.30ha	1.18
	計	5	10.23ha	71.10
合計	8企業・団体		31.55ha	205.35

(4) ゆめ・みらい・おかやまの森づくり推進事業(県民が育て楽しむ森づくり推進事業)

・美しい森施設管理支援事業(森づくり活動拠点整備事業)

平成21年度に所在市町に譲渡した各地の美しい森については、県民参加の森づくり活動の拠点として活用されているが、設置から相当の年数を経過しており、施設の消耗と老朽化が進んでいました。

このため、美しい森施設を管理する市町が、利用者等の安全確保、便益改善のために行う施設修繕に対し、支援を行いました。

◆事業実績

・長船美しい森ほか7施設(6市町)において施設修繕を支援しました。

バンガロー(宿泊施設等)改修(外装塗装、屋根・手すり改修等)、遊歩道修繕(路面整備、階段修繕等)、炊事棟修繕、トイレ改修(UD化等)、遊具修繕、看板修繕など



里庄美しい森(炊事棟)



真備美しい森(看板)

施設名称 (市町)	実施年度と内容			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
長船 (瀬戸内市)		バンガローテラス改修		バンガロー壁板修繕
和気 (和気町)		ビジターセンター・炊事棟塗装	バンガロー塗装	
倉敷 (倉敷市)	案内看板・指導標更新	炊事棟木製枠修繕	台風による崩落土砂の撤去	給水ポンプ、木製階段、遊歩道修繕
真備 (倉敷市)	案内看板・指導標更新、キャンプサイト法面改修	舞台芸術棟屋根改修 遊具修繕	バンガローウッドデッキ修繕 遊歩道補修	遊具、便所床面修繕、遊歩道、駐車場舗装修繕
里庄 (里庄町)	キャンプサイト道路補修、ビジターセンター塗装	キャンプサイト改修	多目的広場整地	給水ポンプ修繕、案内看板更新
高梁 (高梁市)		園内管理道舗装	園内管理道舗装	
勝山 (真庭市)			バンガロー塗装 屋外トイレ修繕	ビジターセンター展望デッキ、手すり修繕

おかやま森づくり県民税導入・見直しの経緯

【導入までの経緯】

- 平成13年 5月：有識者で構成する「岡山県税制懇話会」を設置し、課税自主権の活用による法定外目的税として産業廃棄物処理税及び水源かん養税の創設について検討を開始
- 平成14年 3月：税制懇話会から知事に報告
水源かん養税については水の使用量に応じて税負担を求める課税方式（法定外目的税）を提示
- 平成15年 6月：知事が県議会において水源かん養税の再検討を表明し、7月から税制懇話会において再検討を開始
- 平成15年10月：税制懇話会から知事に報告
森林保全を目的とする税制案として県民税均等割の超過課税方式を提示
- 平成15年10月：「森林の保全に係る県民税の特例に関する条例」が成立
- 平成20年 4月：同条例を施行（森づくり県民税としてスタート）
（鳥取県、島根県、山口県は平成17年度、広島県は19年度に導入）

【導入5年後の検討】

- 平成20年 5月：有識者で構成する「岡山県税制懇話会」を設置
- 平成20年 5～11月：税制懇話会において、「森づくり県民税」の制度設計やこれまでの事業の成果等を検証
- 平成20年11月：税制懇話会から知事へ、存続すべきである旨を報告
- 平成20年12月：「森林の保全に係る県民税の特例に関する条例改正案」を提案、可決成立
- 平成21年 4月：改正条例を施行

【導入10年後の検討】

- 平成25年 5月：有識者で構成する「岡山県税制懇話会」を設置
- 平成25年 5～10月：税制懇話会において、「森づくり県民税」の制度設計やこれまでの事業の成果等を検証

会議	年月日	主な議題
第1回懇話会	平成25年6月25日	おかやま森づくり県民税の概要及び導入・見直しの経緯等について
第2回懇話会	平成25年7月22日	おかやま森づくり県民税の必要性及び使途事業の方向性等について
第3回懇話会	平成25年9月5日	岡山県税制懇話会報告書（素案）について
第4回懇話会	平成25年10月9日	岡山県税制懇話会報告書（案）について

- 平成25年10月：税制懇話会から知事へ、存続すべきである旨を報告
- 平成25年12月：「森林の保全に係る県民税の特例に関する条例改正案」を提案、可決成立
- 平成26年 4月：改正条例を施行

岡山県税制懇話会設置要綱

(目的)

第1条 岡山県税制懇話会（以下「懇話会」という。）は、県民生活の向上や活力ある地域社会の実現を図るために、地方分権の観点から課税自主権の活用等による岡山県にふさわしい税制のあり方について調査研究する。

(事業)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について調査及び研究を行い、成果を知事に報告する。

(1) 地方税制度のあり方

(2) 前号に掲げるもののほか、懇話会の目的を達成するために必要な事項

(委員)

第3条 懇話会は、委員で構成する。

2 委員には、前条に掲げる事業に関して学識経験等を有する者をもって充てる。

(運営)

第4条 懇話会に会長及び副会長を置き、会長は委員の中から互選により選出し、副会長は会長が指名する。

2 会長は、懇話会の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 会議は、必要に応じて会長が招集する。

(意見の聴取)

第5条 会長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 事務局は、総務部税務課に置く。

(その他)

第7条 この設置要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この設置要綱は、平成19年4月20日から施行する。

岡山県税制懇話会委員名簿

氏 名	役 職	備 考
岡本輝代志	岡山商科大学学長補佐	会 長
澤根みどり	税理士	
千葉 喬三	学校法人就実学園理事長	
成田美和子	岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議副会長	
平野 正樹	岡山大学経済学部教授	副会長
晝田 眞三	岡山経済同友会企業経営・環境委員会委員長	
豆原 直行	院庄林業株式会社相談役	
山下 広美	岡山県立大学保健福祉学部教授	

※役職は平成25年10月現在

森林の保全に係る県民税の特例に関する条例

平成15年12月19日

岡山県条例第 61 号

(趣旨)

第1条 この条例は、県土の保全、水源のかん養等すべての県民が享受している森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、県民の理解と協力の下に、森林の保全に関する施策の一層の推進を図る必要があることから、当該施策に要する経費の財源を確保するため、県民税の均等割の税率に関し、岡山県税条例（昭和29年岡山県条例第37号。次条及び第3条において「県税条例」という。）の特例を定めるものとする。

(個人の県民税の均等割の税率の特例)

第2条 平成16年度から平成25年度までの各年度分の個人の県民税の均等割の税率は、県税条例第34条の規定にかかわらず、同条に定める額に500円を加算した額とする。

(法人の県民税の均等割の税率の特例)

第3条 平成16年4月1日から平成26年3月31日までの間(以下この項において「特例期間」という。)に開始する各事業年度若しくは各連結事業年度又は特例期間における地方税法（昭和25年法律第226号）第52条第2項第4号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率は、県税条例第40条第1項の規定にかかわらず、同項の表の上欄に掲げる法人の区分に応じ、それぞれ同表の下欄に定める額に、当該額に100分の5を乗じて得た額を加算した額とする。

2 前項の規定の適用がある場合における県税条例第40条第2項の規定の適用については、同項中「前項」とあるのは、「森林の保全に係る県民税の特例に関する条例（平成15年岡山県条例第61号）第3条第1項」とする。

(使途)

第4条 知事は、第2条及び前条第1項の規定による加算額に係る収納額に相当する額から徴収に要する費用を控除して得た額を、岡山県おかやま森づくり県民基金（岡山県おかやま森づくり県民基金条例（平成12年岡山県条例第52号）に基づく岡山県おかやま森づくり県民基金をいう。）に積み立てるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。

(岡山県おかやま森づくり県民基金条例の一部改正)

2 岡山県おかやま森づくり県民基金条例の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

(特例)

3 平成17年度分の個人の県民税に限り、平成17年1月1日現在において、県内に住所を有することにより均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻で夫が住所を有する市町村内に住所を有するものに係る第2条の規定の適用については、同条中「県税条

例第34条」とあるのは「県税条例第34条及び県税条例附則第24条第1項」と、「同条に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される県税条例第34条に定める額に200円」とする。

4 平成18年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者に係る第2条の規定の適用については、同条中「県税条例第34条」とあるのは「県税条例第34条及び県税条例附則第24条第2項」と、「同条に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される県税条例第34条に定める額に100円」とする。

5 平成19年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者に係る第2条の規定の適用については、同条中「県税条例第34条」とあるのは「県税条例第34条及び県税条例附則第24条第4項」と、「同条に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される県税条例第34条に定める額に300円」とする。

附 則（平成16年条例第36号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成17年1月1日から施行する。

附 則（平成17年条例第48号）抄

（施行期日）

1 この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

三 第1条中附則第11条の2の改正規定、附則第11条の2の次に一条を加える改正規定並びに附則第11条の2の2、附則第11条の2の3、附則第11条の3、附則第23条及び附則第24条の改正規定、第2条の規定並びに附則第2項及び第3項の規定 平成18年1月1日

附 則（平成20年条例第39号）

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年条例第38号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成22年10月1日から施行する。

附 則（平成25年条例第66号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

岡山県おかやま森づくり県民基金条例

平成12年3月21日

岡山県条例第52号

(設置及び目的)

第1条 県土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、地球環境にやさしい資源である木材の生産等に大きな役割を果たす森林が将来にわたって守り育てるべき県民共有の財産であるとの認識に立ち、緑豊かで健全な森づくりを県民の理解と協力の下に推進するため、岡山県おかやま森づくり県民基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、次に掲げる額の合計額とする。

- 一 前条の目的のために寄附された寄附金の額
- 二 森林の保全に係る県民税の特例に関する条例(平成15年岡山県条例第61号)第4条の規定により基金に積み立てるものとされている額
- 三 前2号に掲げるもののほか、一般会計歳入歳出予算(第4条において「予算」という。)に定める額

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、予算の定めるところにより、第1条の目的を達成するため必要な経費の財源に充てることができる。

2 前項の規定による場合のほか、基金の運用から生ずる収益は、予算の定めるところにより基金に積み立てるものとする。

(処分)

第5条 基金は、第1条の目的を達成するための経費の財源に充てる場合に限り、これを処分することができる。

(繰替運用)

第6条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて、運用することができる。

(その他)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、知事が別に定める。

森林整備にかかる都道府県の独自課税の状況

H26. 8 現在

県名	税の名称 (通称)	導入時期	議決時期	課税仕組み			H26税収額 見込み (億円)
				方式	個人	法人	
高知県	森林環境税	H15. 4	H15. 2	県民税均等割 超過課税	500円/年	500円/年	1.7
岡山県	おかやま森づくり県民税	H16. 4	H15. 11	県民税均等割 超過課税	500円/年	均等割額の5%増	5.6
鳥取県	森林環境保全税	H17. 4	H16. 3	県民税均等割 超過課税	500円/年	均等割額の5%増	1.7
島根県	水と緑の森づくり税	H17. 4	H16. 12	県民税均等割 超過課税	500円/年	均等割額の5%増	2.0
山口県	やまぐち森林づくり県民税	H17. 4	H17. 3	県民税均等割 超過課税	500円/年	均等割額の5%増	4.0
愛媛県	森林環境税	H17. 4	H16. 12	県民税均等割 超過課税	700円/年	均等割額の7%増	5.3
熊本県	水とみどりの森づくり税	H17. 4	H17. 3	県民税均等割 超過課税	500円/年	均等割額の5%増	4.8
鹿児島県	森林環境税	H17. 4	H16. 6	県民税均等割 超過課税	500円/年	均等割額の5%増	4.3
岩手県	いわたの森林づくり県民税	H18. 4	H17. 12	県民税均等割 超過課税	1,000円/年	均等割額の10%増	7.1
福島県	森林環境税	H18. 4	H17. 3	県民税均等割 超過課税	1,000円/年	均等割額の10%増	10.7
静岡県	森林(もり)づくり県民税	H18. 4	H17. 12	県民税均等割 超過課税	400円/年	均等割額の5%増	9.7
滋賀県	琵琶湖森林づくり県民税	H18. 4	H17. 6	県民税均等割 超過課税	800円/年	均等割額の11%増	6.4
兵庫県	県民緑税	H18. 4	H17. 3	県民税均等割 超過課税	800円/年	均等割額の10%増	24.0
奈良県	森林環境税	H18. 4	H17. 3	県民税均等割 超過課税	500円/年	均等割額の5%増	3.5
大分県	森林環境税	H18. 4	H17. 3	県民税均等割 超過課税	500円/年	均等割額の5%増	3.2
宮崎県	森林環境税	H18. 4	H18. 3	県民税均等割 超過課税	500円/年	均等割額の5%増	2.9
山形県	やまがた緑税	H19. 4	H18. 12	県民税均等割 超過課税	1,000円/年	均等割額の10%増	6.5
神奈川県	水源環境保全税	H19. 4	H17. 10	県民税均等割・所得割 超過課税	均等割 300円/年 所得割 0.025%増	なし	39.0
富山県	水の緑の森づくり税	H19. 4	H18. 6	県民税均等割 超過課税	500円/年	均等割額の5~10%増	3.7
石川県	いしかわ森林環境税	H19. 4	H18. 12	県民税均等割 超過課税	500円/年	均等割額の5%増	3.7
和歌山県	紀の国森づくり税	H19. 4	H17. 12	県民税均等割 超過課税	500円/年	均等割額の5%増	2.7
広島県	ひろしまの森づくり県民税	H19. 4	H18. 12	県民税均等割 超過課税	500円/年	均等割額の5%増	8.3
長崎県	ながさき森林環境税	H19. 4	H18. 12	県民税均等割 超過課税	500円/年	均等割額の5%増	3.7
秋田県	秋田県水と緑の森づくり税	H20. 4	H19. 11	県民税均等割 超過課税	800円/年	均等割額の8%増	4.5
茨城県	森林湖沼環境税	H20. 4	H19. 12	県民税均等割 超過課税	1,000円/年	均等割額の10%増	16.0
栃木県	とちぎの元気な森づくり県民税	H20. 4	H19. 6	県民税均等割 超過課税	700円/年	均等割額の7%増	8.3
長野県	長野県森林づくり県民税	H20. 4	H19. 12	県民税均等割 超過課税	500円/年	均等割額の5%増	6.5
福岡県	森林環境税	H20. 4	H18. 12	県民税均等割 超過課税	500円/年	均等割額の5%増	13.5
佐賀県	佐賀県森林環境税	H20. 4	H19. 12	県民税均等割 超過課税	500円/年	均等割額の5%増	2.4
愛知県	あいち森と緑づくり税	H21. 4	H20. 3	県民税均等割 超過課税	500円/年	均等割額の5%増	22.0
宮城県	みやぎ環境税	H23. 4	H22. 3	県民税均等割 超過課税	1,200円/年	均等割額の10%増	16.0
山梨県	森林及び環境保全に係る県民税	H24. 4	H23. 10	県民税均等割 超過課税	500円/年	均等割額の5%増	2.7
岐阜県	清流の国ぎふ森林・環境税	H24. 4	H23. 12	県民税均等割 超過課税	1,000円/年	均等割額の10%増	12.0
群馬県	ぐんま緑の県民税	H26. 4	H25. 3	県民税均等割 超過課税	700円/年	均等割額の7%増	6.2
三重県	みえ森と緑の県民税	H26. 4	H25. 3	県民税均等割 超過課税	1,000円/年	均等割額の10%増	8.0

※ 独自課税を導入した県の多くは5年間の措置としているが、平成16年度以前に導入した高知県及び岡山県は第2期を、平成17~20年度に導入した28県のうち期限設定がなされている27県は第1期を終えて期限を延長。

※ 各県から聞き取りにより林野庁が作成した資料を基に作成。

導入済の県の税収合計 282.6億円

他 県 の 使 途 事 業 の 状 況

区 分	主 な 事 業 内 容											
	間 伐		森林 の公 有化	災害 復旧	伐採 跡地 植栽	再 造 林	担い 手 育 成	木材 利 用	ボラ ン ティア 活 動	里山 林 整 備	情報 発信 等	そ の 他
	県 単 独	国庫 活 用										
高知県	○	○						◎	○	◎	○	森林環境教育・シカ被害対策
岡山県	○	◎	—	○			○	○	○	○	○	
鳥取県	○	◎		◎		◎			○	◎	○	里山林整備（竹林・森林景観対策）
島根県	○	—						◎	○	◎	○	荒廃森林整備、県民主体の森づくり
山口県	○								◎	—	○	繁茂竹伐採、アカマツ林整備、海岸林整備
愛媛県	○	◎		—			◎	○	○	○	○	シカ被害対策
熊本県	○		—		○	◎		○	○	○	○	シカ被害対策、木製机椅子購入支援
鹿児島県	○	○		◎	—	◎		○	○	○	○	松食い虫被害対策
岩手県	○						◎	◎	○	◎	◎	
福島県	○	◎			※◎	※◎	◎	○	○	◎	○	※国庫活用、間伐材搬出、路網整備、森林環境学習、市町村交付金、森林文化復興
静岡県	○			○						○	○	
滋賀県	○	◎				◎	◎	◎	○	○	○	庁内提案事業、シカ対策等
兵庫県	※○			※◎	※◎				◎	※○		※防災林整備、野生鳥獣対策、都市緑化
奈良県	○							◎	◎	○	○	森林環境教育、森林とのふれあい推進等
大分県	○	○		◎	○	◎	○	○	○	○	○	
宮崎県	○	◎	◎	◎	○				○	○	○	
山形県	○	◎						○	○	○	○	
神奈川県	○	○	◎				◎		◎		◎	間伐材搬出促進
富山県	○				※◎	※◎		○	○	○	○	※風雪被害跡地造林・無花粉桜 [※] 植栽
石川県	○	○							○	○	○	侵入竹の除去
和歌山県	○		◎		○				○	○	○	
広島県	○							○	◎	○	○	森林病虫害対策、森林体験活動支援
長崎県	○	○							○	○	○	
秋田県	—				◎	※◎			○	○	○	※松くい・ナラ枯跡地、ボランティアセンター支援
茨城県	○	○	◎	※◎				○		○	○	※海岸防災林再生、森林体験ほか
栃木県	○	—						◎	○	○	○	人工林野生鳥獣対策、税事業評価
長野県	○	○	※◎				○	◎	◎	○	○	※水源林に限る、間伐材搬出、里山整備
福岡県	○		○		○				○		○	松くい虫被害対策強化
佐賀県	○	◎	※○						○			※市町有林化支援
愛知県	○		○				○	○	○	○	○	
宮城県	○				○		○	○	○	○	○	
山梨県	○	○						○	○	○	○	獣害防除、広葉樹植栽、体験活動支援
岐阜県	○	○	○						○	○	○	水環境保全、市町村提案事業
群馬県												
三重県												
計 35	32	18	9	8	10	8	10	23	31	29	31	

- (注) 1 平成25年度事業を対象として調査
 2 「国庫活用」とは、国庫事業の上乗せ、県義務負担分・所有者負担分への充当
 3 「◎」は平成20年度調査結果と比較して新たに加わった事業、「—」は対象外となった事業
 4 愛知県以下は平成21年度以降の制度導入で、うち群馬県及び三重県は平成26年度導入のため調査対象外